

次期愛知県廃棄物処理計画の策定について

1 概要

(1) 策定の趣旨

本県においては、2022 年 2 月に「愛知県廃棄物処理計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、3 R の促進や循環ビジネスの振興などの施策を進めている。

今年度は現行計画の最終年度であり、これに代わる新たな計画を策定する必要があることから、今年 1 月に環境審議会に諮問し、廃棄物部会において検討を行っている。

新たな計画の策定にあたっては、2022 年 3 月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」（以下、「CE 推進プラン」という。）を統合した計画（以下、「次期計画」という。）とする（統合により CE 推進プランは廃止する）。

なお、現行計画と同様、食品ロス削減推進法に規定する都道府県食品ロス削減推進計画を包含するものとする。

【CE 推進プランについて】

- ・従来の 3 R の取組に加え、資源を有効に循環利用し、資源投入量や廃棄物発生量を限りなく小さくする経済システム「サーキュラーエコノミー」への転換による循環ビジネスの進展を図るものとして計画（計画期間は 2022 年度から 2031 年度まで）。
- ・「あいちサーキュラーエコノミー推進会議」（以下、「CE 推進会議」という。）において、取組の進捗状況を検証し、毎年度、適切に進行管理を実施。

(2) CE 推進プランとの統合

2026 年 3 月 27 日開催の CE 推進会議において、現行の CE 推進プランの中間見直しを行い、次期計画に統合することについて報告し、了承を得た（見直しに向けた調査・検討の詳細は資料 2 のとおり）。

今後は、廃棄物部会において CE 推進プランとの統合について審議（並行して CE 推進会議においても意見照会を実施）することとし、次期計画策定後は、策定の報告をもって CE 推進会議は廃止し、これまで CE 推進会議で実施してきた進捗管理等についても廃棄物部会で実施することとする。

(3) 現行計画からの主な変更点

- ・CE 推進プランと統合し、名称を「愛知県循環型社会形成推進計画（仮称）」と改めるとともに、循環型社会の実現に向けて県が目指す姿を示す。
- ・循環利用を促進するため、新たな数値目標として、「一人一日当たりのごみ焼却量」を設定する。
- ・計画の進行管理を行うための評価指標を主要な施策ごとに設定する。

2 計画の位置づけ

- ・循環型社会形成推進基本法第 10 条に定める地方公共団体の責務を踏まえた本県における資源循環・廃棄物対策の基本となる計画とする。
- ・以下の法定計画として位置づける。
  - 廃棄物処理法第 5 条の 5 に基づく廃棄物処理計画
  - 食品ロス削減推進法第 12 条に基づく食品ロス削減推進計画

3 計画期間

2027 年度から 2031 年度まで

4 資源の利用状況及び廃棄物処理の現況

次期計画の策定にあたり、本県の資源利用状況（物質フロー）及び廃棄物処理の現況について整理した（詳細は資料 3 のとおり）。

5 次期計画の目標及び評価指標の設定

過去実績に基づく推計及び国の基本方針を参考に、廃棄物の減量化に資する数値目標を設定する。

また、次期計画の進行管理を行うため、主要施策に対して新たに評価指標を設定する。詳細については資料 4 のとおり。

6 計画の構成

構成案については資料 5 のとおり

7 スケジュール

| 年月             | 環境審議会等            | 内容                                              |
|----------------|-------------------|-------------------------------------------------|
| 2026 年 1 月 6 日 | 環境審議会（諮問）         | 廃棄物部会へ付託                                        |
| 2 月 6 日        | 廃棄物部会（第 1 回）      | 現行計画の進捗等に基づく検証等                                 |
| 7 月 8 日        | 廃棄物部会（第 2 回）      | 次期計画骨子の検討                                       |
| 9 月頃           | 廃棄物部会（第 3 回）      | 次期計画（素案）の検討                                     |
| 11 月頃          | 廃棄物部会（第 4 回）      | 次期計画（案）の検討<br>市町村等への意見照会<br>パブリックコメントの実施（～12 月） |
| 2027 年 1 月頃    | 廃棄物部会（第 5 回）      | 次期計画（案）の最終確認                                    |
| 2 月頃           | 環境審議会（答申）<br>記者発表 | 次期計画答申                                          |